

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

想像力

—主イエスの降誕が問いかけるもの—

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

「科学者が人間であること」(中村佳子著)という本を読みました。そして、想像力を豊かにすることの大切さ、素晴らしさを再確認したのです。

想像力は、直接眼には見えないものを思い描く能力です。この本によりますと、地球は45.5億年前に生まれ、地球を生んだ宇宙は137億年前に誕生したとされています。そして、現存の生き物たちの祖先が38億年前に海中に存在していたそうです。それから今日までの時間の長さがどれほどのものなのかを分けることは難しいですが、とてつもない長い時間の中から、私が、私たちが存在しているということについて想像力を発揮しなければならないのでしょうか。

近代社会は近視眼的になり、見えるものの豊かさを大事にしすぎたために、見えないもの、遠いものに思いを致す想像力なしで暮らす方向に來たのではないかと。そして、想像力こそ人間らしさの象徴であり、それを思いきり生かして暮らす社会を作ることが人間らしい生き方であると思います、と論じています。

星の王子様はキツネから「心で見なくちゃ、ものごとはよく見えないってことさ。かんじんなことは、目に見えないんだよ。」と言われました。大切なものは見えない、と私たちに教えてくれています。紀元前200年ごろに書かれたとされているコヘレトの言葉は、「神は…永遠を思う心を人に与えられる。」(コヘレトの言葉3:11)と語ります。人間は限られた存在でありながら、無限の世界に思いをはせることができる。事象を見て宇宙の秘密を読み取り、様々な神秘を感じる。この心は神から与えられたものなのです。そして大切なことは、この心をもって神の知恵に気づき、その恵みに接することができるということです。

上記の本に面白いエピソードが記されていました。ダニは哺乳類の皮膚から出ている酪酸(らくさん)の匂いや動物の体温前後の温度などを感じたときのみ、そこへ移動し血を吸いま

□会議・プログラム等予定

(2013年12月25日以降および
前回報告以降追加分)

2014年1月

- 6日(月) 管区事務所スタッフミーティング〔管区事務所〕
- 8日(水) 人権担当者会〔大阪教区事務所〕
- 12日(日) ～13日(月) 各教区青年担当者会〔名古屋学生センター〕
- 13日(月) 青年委員会〔名古屋学生センター〕
- 16日(木) 主事会議〔管区事務所〕
- 17日(金) 正義と平和・日韓協働プロジェクト〔管区事務所〕
- 20日(月) ウィリアムス主教記念基金基金委員会〔立教大学〕
- 21日(火) 礼拝委員会〔管区事務所〕
- 28日(火) 常議員会〔管区事務所〕

2月

- 1日(土) 正義と平和・憲法プロジェクト〔中部教区センター〕
- 4日(火) ～6日(木) 主教会〔管区事務所〕
- 13日(木) 日韓協働委員会〔管区事務所〕
- 17日(月) 原発問題プロジェクト・ニューズレター編集委員会〔管区事務所〕
- 18日(火) 原発問題プロジェクト・運営委員会〔管区事務所〕
- 25日(火) 年金委員会および年金維持資金管理委員会合同委員会〔管区事務所〕
- 25日(火) 原発問題プロジェクト/研究・広報チーム〔管区事務所〕
- 27日(木) 聖公会/ローマ・カトリック教会合同委員会〔管区事務所〕

<関係諸団体等会議・他>

- 1月23日(木) ～24日(金) 外キ協全国協議会〔キリスト教会館〕
- 2月10日(月) 日本キリスト教連合会定例会〔市ヶ谷〕
- 21日(金) NCC常議員会

 管区事務所の冬休み 12月30日(月)～1月3日(金) 管区事務所業務を休みます。よろしく御了承ください。

す。この行動原理は徹底していて、ある森の樹にいたダニは、なんと酪酸を感じることができるまで18年間動かなかったというのです。ダニにとっては当然のことなのでしょうが、人間にとっては驚きです。要するに、生き物にはそれぞれの世界があるということなのです。(ダニにはなりたくないな！と思いました)

感じないから、見えないから、何もしないのではなく、私たちには永遠を思う心が与えられているのだということを意識していきたいものです。かんじんなもの、大切なものは目に見えない。その見えないものを見る力を弱めない努力が必要なのだと思えます。

今からおよそ二千年前に主イエスが降誕しました。イザヤは「ひとりのみどりごがわたしたちのために生まれました。その名は、“驚くべき指導者、力ある神、永遠の父、平和の君”と唱えられる。」(イザヤ書9:5)と救い主のあり様を預言しています。マタイ福音記者は、天使が夫ヨセフに対して、生まれる子をイエスと名付けること、それは預言の成就であることを語り、「見よ、お

とめが身ごもって男の子を産む。その名はインマヌエルと呼ばれる。この名は“神は我々と共におられる”という意味である。」(マタイ1:23)と示し、神の人への思いが語られています。イエスと言う名は「神は救う」という意味を持ちます。ルカ福音記者は、「飼い葉桶の中に寝ている乳飲み子を見つけるであろう。これがあなたがたへのしるしである。」(ルカ2:12)と羊飼いたちに語った天使の言葉を記しています。救い主の謙遜の姿、また、支えが必要とされることを気づかせようとしています。ヨハネ福音記者は、「言は肉となって、わたしたちの間に宿られた。」(ヨハネ1:14)と降誕の奥義を語ります。

私たちは、聖書のこれらの言葉が語り伝えることを、想像力を豊かにし、永遠を思う心を広げ、主イエスの降誕が指し示し、問いかけていることに耳を傾けることが求められているのだと思います。そして、そのことを通して、理解し、見出していく喜びの日々を歩み続けていきたいものです。

クリスマス、おめでとうございます。



聖書協会と聖書の新翻訳事業の現状

司祭 テモテ 河野裕道

日本聖書協会は、世界各国・地域に広がる「聖書協会世界連盟」の枝として、聖書の翻訳、出版制作、頒布の活動を続けてきている。明治期にスコットランド、英国、米国各聖書協会によって始められた聖書の日本語訳(文語)事業を引き継ぐ形で出発した。三聖書協会の日本支社として始まり、1937年に法人として自立した歴史がある。1954年自力で翻訳出版されたのが、

「口語訳聖書」である。1987年に「新共同訳聖書」が出版されて今年で26年を経過している。現在は、プロテスタント諸教派・カトリック教会から、役員(理事・評議員)25人、総主事をはじめ職員約30人で運営されている。理事長は、日本キリスト教団の大宮溥師が務め、総主事は渡部信師(バプテスト連盟)、私も約30年間、聖公会選出理事を務めさせていただいている。

日本聖公会は、法規の中で「礼拝で用いる聖書は日本聖書協会の発行するもの」(171条と別表)と定められていることはご存じの通りである。信仰の基盤である聖書が聖書協会の働きに依存していることを改めて確認しておきたいと思う。

今般、今現在使われている新共同訳聖書の改定が、20数年を経て行われようとしている。2008～9年には、18の教派の代表による、聖書翻訳に関する「諮問会議」が開催されて、各教派の了承と協力を得て新翻訳がはじめられたのである。そこで協議された基本方針は、この数年の聖書学、翻訳学の研究成果を踏まえること。底本として、聖書協会世界連盟(ネストレとはほぼ同じ)のもの、旧約はBHQ第5版、旧約続編は、ゲッティンゲン版の最新校訂版を用いること。日本の教会の標準訳聖書となり、多くの教会で用いられること。礼拝で用いることを主目的とし、朗読に相応しい格調高く、美しい日本語訳を目指すこと、などが確認されている。

翻訳に当たっては、約50人の若手聖書学者・神学者、翻訳者、言語専門家が各教派から推薦され作業が始められている。聖公会からは、小林進、布川悦子、菅原裕治の3人の方々に加わっている。今回の特徴として、初期の段階から、日本語の専門家が加わっていることであろう。翻訳の初めから、「原文に忠実な翻訳と自然で美しい日本語による翻訳は、如何にしたら可能だろうか」という課題に直面している。

翻訳作業は、各巻ごとに担当者によって進め

られているが、進捗状況は一様ではないのは言うまでもない。現在、第1稿の作業中が大半で、その促進が当面の課題となっている。多くの翻訳者は、日常の仕事に追われている現実がある中での作業でありながらも、2017年完成を目指している。作業は、第5稿までを予定し、その間には、翻訳者相互のグループ検討・調整が行われている。その他、「検討委員会」(聖公会からは、岩城聰司祭が委員)が6回おこなわれ、諸問題・教団からの要望や助言、提言も行われながら進められている。まだ、相当な時間と労力を必要としている段階である。

聖書の翻訳作業と出版は、聖書協会にとって一大事業である。また、多額の費用を必要としている。そのためにも、協会自体の強化と体質改革が求められている。製作現場では、聖書冊子の出版頒布だけでなく、点字聖書、音声による聖書朗読器(バイブル・トーク)、パソコンで見る聖書の世界を多角的に写し出せるソフト(Glo)などを開発頒布するなど前向きに取り組んでいる。

降臨節第2主日は「聖書の日」である。聖書協会の多様な出版物をはじめ、その働きを知るためにも、職員を各教会に派遣しているので、積極的に聖書協会事務局までお声を掛けて頂きたい。翻訳について、さらに詳しくお知りになりたい方は、最近出された「日本における聖書翻訳の歩み」(上智大学キリスト教文化研究所 編)をお読みいただくようお勧めする。

□常議員会

第59(定期)総会期第8回11月26日(火)

<主な決議事項>

1. 2013年度一般会計収支予想および2014年度一般会計補正予算案に関して
財政主事より、収支予想および補正予算案策定についての説明を受け、承認された。
2. 原発問題プロジェクト運営委員追加に関して

「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト(いっしょに歩こうパートII)」の運営委員会より、東京教区・笹森田鶴司祭の委員追加の希望が出され、承認された。

3. 2014年度管区事務所職員給与に関して
総主事より、説明および提案を受け、承認された。
4. 2014年大斎克己献金に関して
「2011年度・2013年度 会計担当者会アン

ケート」および「国内伝道強化プロジェクト選定基準および手続き」の資料を参照しながら、様々な協議が行われた。

- 5. 総主事海外出張に関して
12月3日に韓国/ソウルで開催される「日韓協働委員会」への参加申請(総主事、他7名)に伴い、12月2日から4日までの出張が承認された。
- 6. 東北教区主教座聖堂(仙台基督教会)建築費の支援に関して
首座主教より提案を受け、協議の結果、大震災指定寄付金より3,000万円を支援することが承認された。

2013年教区会選出常置委員

北海道	聖職 信徒	広谷和文(長) 遠藤淳治	大町信也 沖田京子	李香男 津田武典
東北	聖職 信徒	越山健蔵(長) 長井淳	長谷川清純 竹石和己	中山茂 坂水かよ
北関東	聖職 信徒	斎藤英樹(長) 横川浩	輿石勇 谷川誠	小野寺達 菊池邦香
東京	聖職 信徒	佐々木道人(長) 黒澤圭子	高橋宏幸 松田正人	笹森田鶴 山田益男
横浜	聖職 信徒	長野睦(長) 村井恵子	入江修 中林三平	田澤利之 佐藤尚敏
中部	聖職 信徒	土井宏純(長) 池住圭	後藤香織 岩田牧夫	西原廉太 下条和子
京都	聖職 信徒	藤原健久(長) 佐々木靖子	石塚秀司 伊藤美佐子	矢萩新一 安藤邦子
大阪	聖職 信徒	山本真(長) 佐野信三	磯晴久 鈴木光子	齊藤壹 長野泰信
神戸	聖職 信徒	芳我秀一(長) 松田嘉彦	八代智 橋口満	小林尚明 大東康人
九州	聖職 信徒	山崎貞司(長) 東美香子	吉岡容子 牛島康子	小林史明 安村妙
沖縄	聖職 信徒	戸塚鉄也(長) 大倉信彦	高良孝太郎 富本盛彦	高英敦 新崎久美子

□各教区

京都

- ・聖職按手式 12月13日(金)10時半 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 説教:司祭 矢萩新一 執事按手:志願者 聖職候補生 エレナ古本みさ、司祭按手:志願者 執事ヨハネ荒木太一



📖 出版物案内

- ・『日本聖公会祈祷書』改訂第2版1刷発行

訂正された新しい祈祷書が2013年12月20日付で発行されました。 価 2446円(税込)

なお、2014年4月からは消費税率が変わりますので、その旨お含みおきください。

お求めは聖公会出版または管区事務所で。

《人 事》

大阪

司祭 クリストファー・奥村貴充 2013年12月2日付 聖贖主教会副牧師に任命する。

京都

<信徒奉事者認可> 2013年12月1日付
(富山聖マリア教会) ピリポ廣瀬康夫 (任期1年)

各教区財政担当者連絡協議会 を開催

2013/12/6～12/7

日本聖公会の各教区および管区の財務・財政についての情報を交換し、共通の課題に焦点を当て、将来に対する施策を検討する協議会が日本聖公会センター（牛込聖公会聖バルナバ教会ホール）で開催された。出席者は11教区の財政担当者、植松首座主教、中村神戸教区主教、相

澤管区総主事、管区財政主事・財政主査、管区職員。主な協議内容は日本聖公会年金制度の現状と将来への展望、教役者給与支援システムおよび教役者給与調整支援資金が実施されたこの一年間の成果の検討、大斎克己献金のあり方、管区教区の収益事業、管区一般会計など。来年度の定期総会に向けて積極的前向きな討議が交わされた。なお、この連絡協議会の詳細な内容は本誌次号（1月刊）で財政主査会から報告されることになっている。

（管区広報主事・鈴木 一）

フィリピン中部・台風30号被害への 日本聖公会の支援活動

2013年11月7日の台風30号（フィリピン名ヨランダ、国際名ハイアン）は超大型の台風であり、フィリピン中部を東から西に横断し、多大な被害をもたらした。日本聖公会では、管区の緊急災害援助資金からとりあえず50万円をフィリピン聖公会に送金したのち、全教区に救援のための募金を呼びかけているが、12月初旬までに管区事務所に寄せられた募金をまとめて、第2回目の支援金として50万円をフィリピン聖公会

に送金したことを御報告します。募金活動はなお継続中ですので、どうぞよろしく御協力ください。

なお、日本聖公会が最初に送った50万円の救援金は、フィリピン聖公会の災害支援担当者フロイト主事によれば、被災地の農民の種籾購入に用いるとのこと。この種籾はバンタヤン島における次期収穫時に現物で返却されることになるとのことです。単なる食糧援助から一歩進んだ自立への道を支援する方法を重視したいとのことでした。

（12月11日記・管区事務所）

正義と平和を求めて

自民党憲法改正草案を考えるシリーズ・第2回

集団的自衛権と国防軍 【改正草案】

日本聖公会 正義と平和・憲法プロジェクト

第二章 安全保障

（平和主義）

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動としての戦争を放棄し、武力によ

る威嚇及び武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては用いない。

2 前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない。

(国防軍)

第九条の二 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。

2 国防軍は、前項の規定による任務を遂行する際は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

3 国防軍は、第一項に規定する任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところにより、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動を行うことができる。

4 前二項に定めるもののほか、国防軍の組織、統制及び機密の保持に関する事項は、法律で定める。

5 国防軍に属する軍人その他の公務員がその職務の実施に伴う罪又は国防軍の機密に関する罪を犯した場合の裁判を行うため、法律の定めるところにより、国防軍に審判所を置く。この場合においては、被告人が裁判所へ上訴する権利は、保障されなければならない。

(領土等の保全等)

第九条の三 国は、主権と独立を守るため、国民と協力して、領土、領海及び

領空を保全し、その資源を確保しなければならない。

(強調部：筆者)

☆ 章題「安全保障」

現行憲法の章題は「戦争の放棄」です。それに代えて、武力による軍事的「安全保障」に関する章が設けられたことになります。

☆ 第九条第2項：(全文削除) → 別途新設

現在は、集団的自衛権について「保持していても行使できない」と解釈されています。その根拠となるのは、現行憲法の第九条第2項です。草案では、その全文削除し、代わりに「自衛権の発動」を規定、自衛権の行使に何らの制約もないようにされています。

☆ 「国防軍」の創設

国防軍は軍隊である以上、法律の規定に基づき、武力を行使することが可能です。集団的自衛権はもとより、集団安全保障における他国への制裁行動についても、可能となります。

日本が他の国と同じように軍隊を持つと、日本の若者が日本の名の下で他国の人間の命を奪い、あるいは自分の命が奪われるといった事態も生ずる可能性が出てきます。日本国憲法の下では、70年近くにもわたり、未だ日本の名において外国で人を殺してきてはいません。

「殺してはならない」という素朴な戒めを、キリスト者として忠実に守りたいと祈ります。

(執筆・山田拓路)



再録

日本聖公会中部教区
名古屋学生青年センター

「こ え」 第66号・2013年11月

**原発と放射能汚染に関する特別問題
プロジェクト**

池住 圭

ますますひどくなる現状

福島第一原発は、震災から2年半以上がたった今も、放射性物質を放出し続けています。ことに汚染水の流出は深刻さを増し、その拡大を制御できない状態が続いています。汚染水だけではなく、大気汚染、海洋汚染、大地や植物に堆積する汚染等々が、今後どのように広がっていくのか予想さえつきません。

なにより、避難を余儀なくされた34万人を超える人々から故郷を奪い、土地を奪い、家族や共同体を破壊しました。餓死や殺処分された動物、置き去りにされたまま命を長らえている家畜やペットの悲惨な姿、そして、主を失くし、荒廃した家屋や田畑に言葉を失います。悲しいことに、自らの生命を断つ被災者の数も増えています。

一方、避難をしなかった人達も、はかり知れない不安と恐怖、深い悩みを抱きながら日々を送っています。子ども達への影響は一層深刻です。想像してみてください。マスクをして積算線量計を首から下げ、登園して来る園児。園庭に出ることを許されない園児。そっちは汚染されているから行かないで、その土は触らないで、常に「ダメダメ」を連発しなければならぬ保護者や保育者の不安とストレス。汚染は目に見えない、臭わない、感じない、それでも子ども達に理解をさせ、我慢を強いなければなりません。思い切り体を動かし、日の光や風を感じ、直に土に触れることの大切な時期にある子ども達です。子ども達の心身に与える影響は、放射能汚染だけではありません。

さらに、除染の問題があります。剥がされた土や除染後の水の処分が出来ないでいます。ビニールシートに包んで園庭に埋められただけの汚染土。コンクリート製の容器に入れられたまま、軒下に野ざらしにされている汚染土。処分場が確保されないままの、「除染」ではなく「移汚」です。広大な里山は、除染の可能性がほとんどないまま放置されています。これが、日常であり現実です。原発の問題は、大都市では引き受けられない危険物を地方都市に押し付けるといふ、差別の問題でもあります。

このような現状であるにも関わらず、政府は原発推進の姿勢を崩しません。それどころか、脱原発や原発依存を減少するよう舵を切った先進諸国とは裏腹に、原発推進に向かう国々に対しては、その輸出をしようとさえしています。福島第一原発の事故から、何ら学んでいないのです。経済優先、人だけではない、全ての生き物の「いのち」の軽視です。

原発問題プロジェクト

プロジェクトでは、これまで聖公会・関連幼稚園の園児と卒園生、幼稚園教諭、保護者等を対象に、リフレッシュプログラムなどの主催をしてきましたが、本格的な活動はこれからです。

原発は安全、安価、クリーンという、全く事実に反する情報を容認し、原発事業を許してきた者として、原発事故が私達に何をもたらしたのか、被災者の生の声と共に国内外に発信し続ける責任があります。この現実を背負わせてしまった未来の子ども達からは、これから私達がどのような道を選び取り、どのように生きていくのが問われるでしょう。私達には、明確に答える義務があります。

プロジェクトでは、被災者への支援をその主な活動に、二度とこの過ちを繰り返さないために、放射能に関する調査・研究をしながら、原発に依存しない生活のあり方を求めていきたいと考えております。さらに、この「FUKUSHIMA」の真の姿と被災者の声を国内外に発信し続けると同時に、原子力政策に対して「否」と言い続けて参りたいと考えております。（原発と放射能汚染に関する特別問題プロジェクト事務局長）

世界への窓

礼拝に代えて
社会奉仕を

ヒューストン市から東へ約150キロメートル、ビューモント市にある教会での「サービス主日」の試みです。

この教会は主日の8時と10時に聖餐式をするが、今年の9月29日には8時の聖餐式の後、10時の聖餐式を中止して代わりに出席していた全信徒165名が社会奉仕活動をしたとのこと。主任牧師ナンシー・デフォレスト司祭とパット・リッチー執事はともに女性です。執事の指導の下に、ボランティア信徒はいくつかの奉仕活動から自分で一つ選ぶ事が出来る。奉仕活動は、地域の公園にいるホームレスへの食事提供、住民が自分では出来ない家屋の簡単な修理、動物愛護協会の活動、車椅子の人の

米国聖公会テキサス教区聖ステパノ教会に関する記事を紹介しします。

ヒューストン市

介護などで、このような奉仕活動を実施する機関は通常日曜日は閉鎖するが、この日は聖ステパノ教会の信徒が奉仕して通常通りにとり行なわれた。

参加者の人数は通常の主日礼拝出席者よりはるかに多く、全員がとても有意義な催しであったと感じている。多くの参加者は今まで一度もこのような奉仕活動をしたことが無かったが、これが良いきっかけになったと喜んでいた。リッチー執事曰く、「これこそまさにイエスキリストが私たちにすべき事として教えてくださっている事である」と。この成功を機にこの主日を「サービス主日」と称して、聖ステパノ教会では来年も同様に行なう計画である。「サービス主日」という発想に惹かれ紹介してみました。(ECNS 10月15日号より)

(記・渉外主事 八幡真也)

Merry Christmas and a Happy New Year



☆ 12月25(水)は降誕日礼拝のため管区事務所業務を休みます。

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.orgprovince/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。